

平成 29 年度 第 4 回江南市高齢者総合対策懇談会
会議録

日時	平成 30 年 2 月 1 日（木） 午後 1 時 30 分から
場所	市役所 2 階 大会議室
出席者	委員長 峰島 厚 副委員長 石川 勇男 委員 近藤 直樹 鈴木 智子 坪内 三 坪内 利男 永田 広光 永野 静 丹羽 義嗣 野田 智子 原 広憲 古田 千恵 堀 耕一 森 誠治 盛田 敏 渡部 敬俊
事務局	高齢者生きがい課、健康づくり課
会議の公開	公開
傍聴者数	0 名

1 会議次第

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) パブリックコメントについて
 - (2) 介護報酬改定について
- 3 その他
 - ・ 認知症初期集中支援チームについて
 - ・ 在宅医療・介護連携推進事業について
 - ・ 地域ケア会議について

2 会議経過

(事務局)

みなさまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、平成 29 年度第 4 回江南市高齢者総合対策懇談会を始めさせていただきます。今回 1 名の委員の交代がございましたので、紹介させていただきます。

(委員変更紹介)

1 あいさつ

(健康福祉部長) あいさつ

(委員長)

お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。国が示す平成 30 年 4 月の介護報酬改定は、微増となり、保険料に若干の影響があるかと思えます。今回の議論をもって、計画を策定と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、以後の議事進行は委員長にお願いいたします。

(委員長)

それではお手元にある次第に沿って進めていきたいと思えます。

2 議題

(1) パブリックコメントの結果について

(委員長)

それでは次第の議題 2 の (1) について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(委員長)

これについて、ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

(委員長・続)

パブリックコメントは、いつも意見がない状況ですか。

(事務局)

第 6 期事業計画のパブリックコメントでは、1 名の方から 3 件の意見をいただきました。

(委員長)

他によろしいでしょうか。

次の議題に移ります。(2) について、事務局から説明をお願いします。

(2) 介護報酬改定について

(事務局) 説明

(委員長)

計画策定作業で確定できなかった介護報酬改定が、国から示されたということです。これについて、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

(委員長・長)

第7期の介護報酬改定率は、結果として何%になりますか。

(事務局)

国の通知では、第7期中の改定は段階的に行うこととしています。資料2 1ページの「改定内容及び時期」をご覧ください。平成30年4月に行われる介護報酬改定は+0.54%、また、平成31年10月に実施予定の消費税率引上げに伴う介護報酬改定は、+0.4%となることに加え、平成29年12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージでは、アベノミクスが目指す介護離職ゼロの実現に向け、介護人材の確保のための介護職員処遇改善に対し、平成31年10月に引上げ予定の消費税増収分を財源に公費を投じることとし、その介護報酬改定は+2.0%となります。

(委員長)

わかりました。介護報酬改定により保険料は上がりましたが、今までの各期保険料の伸びからみると、伸び幅は最も低い結果となりました。

他によろしいでしょうか。

本日は、本計画策定の最後の会議になりますので、全体を通した意見がある場合は、後ほどお聞きします。

その他について、今回は報告事項があるようですので、事務局から説明をお願いします。

3 その他

- ・ 認知症初期集中支援チームについて

(事務局) 説明

(委員長)

平成 30 年 4 月からの新しい事業の紹介がありました。これについて、ご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員)

チームを編成するにあたり、研修は進んでいますか。

(事務局)

今年度、地域包括支援センターと協議の上、誰がチーム員になるかを決め、その方たちが研修を受講しています。なお、研修には、昨年度から参加しています。

(委員長)

チーム員が決まり、研修も受講している。今後、地域包括支援センターと協議して、具体的な内容を検討していくことになろうかと思えます。

他によろしいでしょうか。

次の、在宅医療・介護連携推進事業について、事務局から説明をお願いします。

・在宅医療・介護連携推進事業について

(事務局) 説明

(委員長)

既に江南市にあるものを、2市2町の広域で展開していくという内容です。現時点では、委託先の了解を得ているとのこと。これについて、ご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員)

5年前の医療制度改革では、病院完結型医療から地域完結型医療への転換を求められ、在宅医療を地域包括ケアの中で行っていくことになりました。現在、在宅医療に対応している医師等が少ないため、今後、これに対応できる医師等を確保していく。医療と介護の連携、また、病院から在宅へ移られる方に対する窓口を設置して、地域医療へ繋げていくという事業内容になっています。

(委員長)

委員から補足として、詳しくご説明いただきました。ありがとうございました。

(委員)

尾北医師会に委託し広域的に展開されることは十分理解し、かつ医療については単体の自治体だけでは完結しませんので、大変望ましいことかと感じています。

そうした中で、来年度以降、委託先の尾北医師会と江南市の医療連携を、行政としてどのようにバックアップしていくか、お教えてください。

(事務局)

現在、尾北医師会では、在宅医療サポートセンターとケアセンターの事業を各市町と協力しながら実施していただいております。来年度以降実施する、在宅医療・介護連携推進事業は、ほとんどが従来から行っている事業であり、これらに移行することとなります。今までと同様に、各市町が会議の場、連携の場に同席しながら、実施していくことになろうかと思えます。先日、事前打合せの会議を行いまして、行政と尾北医師会との連絡会を今まで以上に行い、連携していくことの同意を得たところです。

今まで行ってきた、本市の在宅医療部会は、すべてを尾北医師会に移行するのではなく、きめ細やかに行う必要がある部分については、本市で対応していくことを考えています。具体的には、これから検討してまいります。

(委員長)

他によろしいでしょうか。

次の、地域ケア会議について、事務局から説明をお願いします。

- ・地域ケア会議について

(事務局) 説明

(委員長)

地域ケア会議の今後の展開を報告していただきました。この懇談会と地域包括支援センター等運協議会との関係や在り方を、平成 31 年度からの地域ケア会議の推進に向けて検討していくとのことでした。地域包括ケアの推進と、今まで行ってきた地域ケア会議を踏まえて考えていく必要があるかと思えます。これについて、ご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員)

国の導入する財政インセンティブがありますが、これからは市の財政面、人的な拡充という2点がとても重要になると考えています。政府は、自治体が主体となって地域マネジメントをする必要があると謳っていますが、その内容は国の統制が強く表れ

ているところもあるのではないかと感じています。これから大切なのは、ご当地ケアとして、江南市が独自の財政運営や人的拡充をしていかなければならない。本日の議題で説明のあった、保険料基準月額では数字上は明示されているものの、今後、何らかのインセンティブを生もうとしたときには、財政的にも人的にも余裕がないといけない。もう少し、保険料を上げる等、余裕を持った運営をしなければ、将来的に市町村格差が出てきてしまうわけです。そのあたりを、市として長期的な運営を視野に入れ、後世に負担を残さないようにしなければならないと思います。国の言うとおりで閉塞してしまうので、江南市がしっかりとした指針を持たなければなりません。難しい問題かとは思いますが、丹羽部長はどのようにお考えですか。将来を見据えた具体的な展望があればお教えてください。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。江南市の現状としては、財政面で独自性に至るものではありません。先ほどの在宅医療等につきましても、これから始まるものなので、財政的に必要があれば、要求していきたいと考えています。介護保険の費用負担につきましても、法による明確な規定もございますので、その範囲内で実施できることを行ってまいります。市の裁量によって行う事業については、地域の実情にあった内容を行えるよう、1歩ずつ進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(委員長)

今回の計画策定に反映することではなくて、将来的にどうしていくべきかという内容だと思います。こうした内容でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

(委員長・続)

今後、国がインセンティブにより、地方への財政配分をするような動きがあります。評価項目を満たす団体には、お金を多く配分するということを考えた際、保険者として余裕がある状態でないと、インセンティブへの対応は難しくなるのかもしれない。

今回、保険料設定に関係する内容で、介護保険事業基金の取り崩し方針を決めました。インセンティブの内容が、直ぐに保険料に反映されるとは感じていませんが、保険料設定には、基金の使い方が大きく影響します。第8期以降の計画策定においては、今回決めた基金の使い方の方針を再考する時期がくるのかもしれない。江南市独自の保険財政運営方針という点では、基金の使い方も、これに該当するのではないかと思います。

地域ケア会議の件については、これで区切りたいと思いますが、第7期計画全体の内容でご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員)

計画書の内容になりますが、第1章、1 計画策定の趣旨のうち、6 ページに記載の(4)計画の視点の中の③の部分です。

「多様な主体によるサービス」という記載がありますが、分かりにくいので、具体的な表現にしていきたいと思います。

また、第3章、2 地域支援事業の現状のうち、36 ページに記載の②通所介護予防教室に関して、栄養改善・口腔機能向上は保健センターで実施していますとの記載があります。平成26年度から平成28年度にかけて実施状況が減少し、平成29年度は総合事業へ移行しているかと思いますが、その実態はどうなっているのかお尋ねします。

(委員長)

6 ページの内容に関しては、具体的に例示した方が良いと思いますのでご検討ください。36 ページの内容に関するご質問については、いかがでしょうか。

(事務局)

6 ページの内容については、具体的に例示してまいります。

36 ページの内容ですが、65 歳以上の方全員に実施していましたが基本チェックリスト、また、その結果による個別通知は、現在、廃止しております。保健センターで実施していた栄養改善・口腔機能向上の予防教室につきましては、基本チェックリストの結果から、今後、要介護状態になる恐れのある二次予防事業対象者に対して行っておりました。総合事業の開始に向けて、65 歳以上全員に対する基本チェックリストを行わなくなったことから、対象者の発掘が困難な状況となりました。その結果、教室を開催しても参加者が集まらないため、平成28年度をもって保健センターでの教室開催は廃止としました。総合事業では、サービスCに該当する事業となりますが、同時に行ってきました運動器機能向上の教室は継続して実施しております。

(委員)

状況については分かりました。しかし、栄養改善・口腔機能向上は、大変有益な予防事業と考えておりますので、今後、何らかのかたちで実施できるよう検討をお願いします。

(委員)

第7章 地域支援事業、3 包括的支援事業のうち、88 ページに記載の(2)支援事業の中の、②認知症ケアの取組です。

「認知症ケアパス」はどのように作成していくのでしょうか。

(事務局)

認知症ケアパスは、認知症部会の中で議論しておりまして、既存の認知症ケアパスを平成30年4月に改定することを予定し、準備しているところです。

認知症になった時に、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかという流れを示した内容となっております。

(委員長)

認知症ケアパスは、内容がわかりにくいので、注釈をつけていただいた方が良いかもしれません。ご検討ください。

(委員)

同じく第7章 地域支援事業、3 包括的支援事業のうち、90 ページに記載の(5)生活支援体制整備事業に関してですが、生活支援コーディネーターは、現在、どのような状況であるか教えてください。

(事務局)

生活支援コーディネーターは3名おりまして、各日常生活圏域に1名ずつ配置しています。

今年度は事業初年度であることから、市民の方にコーディネーターの存在を知っていただくため、普及啓発に取り組んでいます。また、相談のあった地域・団体に対しては、社会福祉協議会のネットワークを活用して、実際に現場へ出向いて相談を受け、活動の立ち上げ支援を行っています。

今後、小学校区や町内単位で地域診断ができるよう、アセスメント表の作成や、地域包括支援センターと連携し情報共有を図りながら、地域づくりに向けて進めている状況です。

(委員)

事業計画策定に関するのではなく、今後の仕組みづくりに向けて、2点の意見を申し上げます。

現在、国が調査を行いながら注視している内容では、身寄りのない、家族と疎遠な高齢者が大変増加していることが挙げられています。そういう方に対して、いろいろな支援機関が、家族に代わる機能として民間の身元保証団体を安易に付けているのではないかということで、実態調査が行われています。調査結果が出ると、どのように対応するべきかというガイドラインが示されるのではないかと思います。江南市は、

既に権利擁護部会があって、愛知県内ではかなり注目されています。四日市市では入退院支援ガイドラインがあり、急な入院になった際等に、物品を家に取りにいけないけれども、他人が家に入ってもらっては困るという問題等に対する支援策のルールを市が作成し示しています。様々な支援の取り組みを、支援機関単独の善意で行うのではなく、行政が一定のルールを作った上で担保し、うまく市民のニーズに応じていこうという動きが出てきています。

現在、江南市では、良く取り組んでいただいていると思っておりますが、現場の業務がきちんと担保できるように、行政側がバックアップすることを明文化しながら、担当が変わっても引き継いでいけるような仕組みを継続して行っていただきたいと思っております。

2点目です。この会議は、高齢者に関する会議ですが、地域包括ケアシステムが目指しているものは、子どもから高齢者を含む市民全体を対象とする切れ目のない支援となっているかと思っております。江南市にどのような会議体があるか全て把握していませんが、今、子ども、障害者、高齢者で分断されています。全体の領域を網羅するよう、課や制度を超えて横断的に対応できるような体制を整えていただきたいと思っております。

(委員長)

主に介護保険を中心に議論してきましたが、介護は必要でないが支援を必要とする方がいるという課題は、今後かなり出てくるのではないかと思います。

権利擁護、身元保証を含めた議論が必要になってくるということですね。

また、地域福祉計画等の分野の総合化をどのように進めるのかという中で、改めて高齢者をどこに位置付けするのかを検討して必要があるのではないかとこの意見がありました。

これは、次期以降の課題になろうかと思いますので、さらに議論して具体化していただきたいと思っております。

(委員長・続)

他によろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から説明があればお願いします。

(事務局) 説明

(委員長)

それでは、これを持ちまして今年度の高齢者総合対策懇談会を終了いたします。委員の皆さま、1年間ありがとうございました。